

## 地域医療構想推進に係る国の動きと県の今後の進め方について

医療政策課

### 1 国のこれまでの動き

#### (1) 骨太方針 2019 (新経済・財政再生計画改革工程表)

地域医療構想の実現に向け、全ての公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針について、診療実績データの分析を行い、具体的対応方針の内容が、民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、重点対象区域の設定を通じて国による助言や集中的な支援を行うとともに、適切な基準を新たに設定した上で原則として2019年度中(※)に対応方針の見直しを求める。 ※医療機関の再編統合を伴う場合については、遅くとも2020年秋ごろまで

#### (2) 公立・公的病院再編統合検討要請リストの公表 (R元.9.24)

必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではない。また、病院が将来担うべき役割や、それに必要なダウンサイジング・機能分化等の方向性を機械的に決めるものではない。(厚生労働省医政局コメント(R元.9.27))

### 2 県の今後の進め方 (案)

- R2.2~3 国提供の分析データや本県独自の分析データ(※)を個別医療機関にフィードバック  
各保健所において、各病院を訪問して意見交換  
各病院において将来の医療機能等を検討
- R2.3~7 各圏域の地域医療構想調整会議の下部組織(仮)で検討  
各自治体及び各圏域の地域医療構想調整会議に適宜報告
- R2.9 目途 各圏域の検討結果の方向性を打ち出す

※ 委託先 : 京都大学  
 主な検討項目 : 患者の受療動向、医療機能の実態、医療機能分化・連携の実態、在宅医療の実態分析や推計  
 対象データ : H28~30年度の医療・介護レセプトデータ  
 データ提供保険者: 鳥取県国民健康保険団体連合会(各市町村)、鳥取県後期高齢者医療広域連合、共済組合、南部箕蚊屋広域連合(協会けんぽは除く。医療需要の約7割をカバー)

#### <分析例>

##### ① 診療実績の分析

病床機能報告のように1か月のみの診療実績に注目すると、場合によっては数値の信頼性が低い可能性がある。

##### <抽出条件>

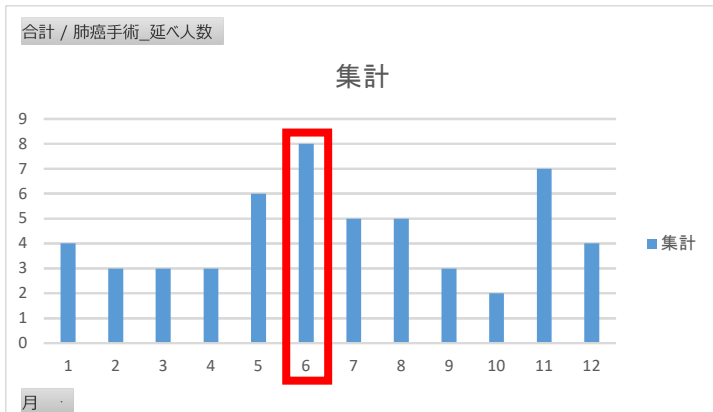
国分析の問題点・・・分析の基礎となる病床機能報告データが平成29年6月診療分の1ヶ月分だけ

○対象レセプト 診療年月が2017年4月~2019年3月の医科およびDPCレセプト

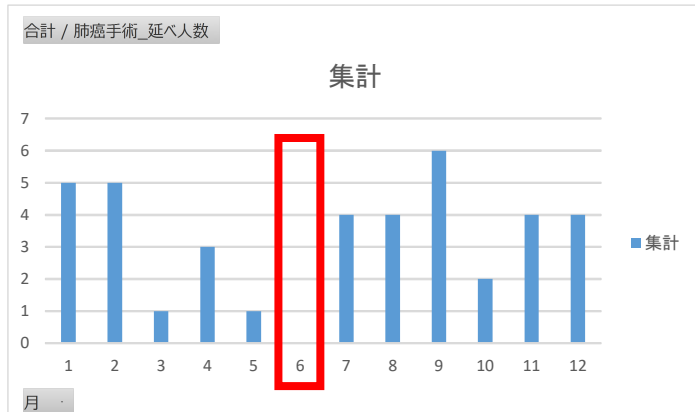
○保険者の範囲 鳥取県内の国保・後期高齢、退職国保。共済は含まない。

(例) 2018年度 肺癌手術

偶然の可能性はあるが、6月が比較的多い病院と、6月が少ない(例では0)病院など、1か月だけに着目すると、病院のパフォーマンスを誤って認識する可能性がある。



A病院



B病院